沖縄県立はなさき支援学校 校長 井手 一宏 (公印省略)

|アラートによる避難指示があった場合の対応について(お知らせ)

平素より、本校教育活動へのご理解とご協力ありがとうございます。

さて、令和6年5月27日午後10時45分頃に北朝鮮による「人工衛星」と称するミサイル発射があり、Jアラートによる避難指示がありました。

また、北朝鮮から再び発射の可能性も考えられることから、**Jアラートによる避難指示があった場合の対応**については、以下の通りとしますので、ご理解とご協力をよろしくお願い致します。

記

- 1 登校前・登校途中の場合
 - (1) 避難指示が解除となるまでは登校を控え、安全を確保して下さい。
 - ※ 避難のために登校が遅れても遅刻扱いとはしません。
 - ※ 自力通学の場合は、保護者で安全の確認をお願いします。(下校時も同様)
 - (2) スクールバスは運行を見合わせ、解除後運行再開とします。
 - ※ バス停にいる場合は、直ちに頑丈な建物に避難して下さい。
 - ※ 各バス停への到着は見合わせていた時間分遅れることになります。
- 2 学校管理下の場合
 - (1) 校外学習・運動場での活動などは直ちに中止し、安全な建物・校舎などに避難します。
- 3 下校前、下校中の場合
 - (1) 避難指示が解除となるまでは、校舎内で待機します。
 - (2) スクールバスは運行を見合わせ、解除後に運行再開とします、 ※ 各バス停への到着は見合わせていた時間分遅れることになります。
 - (3) 下校途中(異動中)の場合も、頑丈な建物に避難するなど、安全を確保してください。